

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		地域エネルギー対策の推進①			款	6	項	1	目	1	事業	3	整理番号	433			
担当部課名		環境部環境課			係名	地域エネルギー対策担当		連絡先電話番号	3735		昨年度整理番号	443					
上位施策No・施策名		9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり			予算事業区分			既定事業									
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		3	施策	9	計画事業	1	2	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	区民、事業者、NPO等団体、行政(区)			内部管理		根拠法令等		(1) エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)		(2) 杉並区環境基本計画						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)														
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標														
<p>○住宅都市としての特性を活かし、大規模災害発生時にエネルギーで困らない地域分散型のエネルギー社会を構築するため、区のエネルギー対策の基本指針となる「杉並区地域エネルギービジョン」を策定するとともに、再生可能エネルギー利用機器の普及促進やスマートコミュニティモデル地区づくりを進めます。</p> <p>○区民の暮らしの安全性と快適性を確保し、大規模災害が発生した時にエネルギーで困らない地域分散型のエネルギー社会を構築するとともに、省エネ・省資源の更なる推進を図り、環境にやさしいまちを創造するため、区のエネルギー政策の基本方針となる「杉並区地域エネルギービジョン」を策定し、取組を進める。</p> <p>○再生可能エネルギーの活用や省エネに寄与する機器を導入する区民に対して助成を行う。</p>		(1) 太陽光発電システム機器設置助成件数		(2)		成果指標名(1) 太陽光発電普及率		算定式・指標の説明等 太陽光発電機器設置数÷区内戸建棟数		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等					
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績								
指標	活動指標(1)	1	件	339	330	344	500	514	500	102.8							
	活動指標(2)	2															
	成果指標(1)	3	%	1.1	1.5	1.5	2.1	3.8	4.0	181.0							
	成果指標(2)	4															
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	52,029	55,601	51,961	68,948	66,395	62,604	24年度予算執行率(%)		96.3					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		事務事業「地域エネルギー対策の推進」は、平成24年度分から実行計画で掲げる「施策9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり」に対応する本事務事業評価表のほか、「施策11 環境を大切にす生活スタイルの促進」に対応する「事務事業評価表 地域エネルギー対策の推進②」に分けて行政評価を行っている。左表のうち、「総事業費・コスト把握」欄の22年度及び23年度に記載した数値は、分割前の数値であるため、平成24年度との比較にあたっては注意が必要である。成果指標「太陽光発電機器普及率」について、22・23年度は杉並区設置助成件数÷杉並区専用住宅棟数により算出している。					
	(内)委託費	7	千円	2,060	2,000	1,051	6,215	5,878	330								
	職員数	常勤職員数	8	人	3.68	4.20	4.00	2.80	2.91	2.10							
		再任用職員数	9	人	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.70							
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	32,826	37,380	35,600	24,360	25,317	18,270							
		(内)再任用職員分	12	千円	1,475	0	0	0	0	0							
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	1,925							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	86,330	92,981	87,561	93,308	91,712	82,799								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	254,661	281,761	254,538	186,616	178,428	165,598								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0							
国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0								
都からの補助金等		18	千円	4,820	5,000	4,365	0	0	1,500								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	4,820	5,000	4,365	0	0	1,500								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	81,510	87,981	83,196	93,308	91,712	81,299								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 433

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			住宅用太陽エネルギー利用機器設置助成	519	件	59,397
			杉並区地域エネルギービジョンの策定業務支援委託			5,250
			杉並区地域エネルギービジョン懇談会委員謝礼	4	回	542
			杉並区地域エネルギービジョン中間のまとめ印刷請負	6,300	冊	291
		その他(リーフレット・用紙購入 ほか)			915	
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>「杉並区地域エネルギービジョン」の策定に向けて、学識経験者、区民、環境団体、事業者の代表で構成する「杉並区地域エネルギービジョン懇談会」を設置し、平成24年12月に「中間のまとめ」を作成しました。その後、区民意見交換会を開催するなど区民意見を反映させながら素案をまとめました。</p> <p>また、太陽光発電機器設置助成は賃貸住宅の所有者、中小事業者、集合住宅の管理組合を対象を拡大し、514件の助成を実施しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>東日本大震災に伴う電力危機により、大規模集中型の電力システムに過度に依存した暮らしの脆さと、エネルギーの安定供給の重要性が明白となりました。第183回国会では電力広域系統運用機関の設立や電力小売りの全面自由化等を進める電力事業法の改正案が審議中であり、中長期的なエネルギー政策の方向性を決めるエネルギー基本計画を平成25年度中にまとめることとしています。区は、国の動向を注視しつつ、地域のエネルギー自給率向上により、大規模災害発生時にエネルギーで困らないまちづくりを進めることが求められています。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>自宅に太陽光発電機器を設置しない方は、固定価格買取制度の恩恵を受けられないため、区民出資型ファンドに投資することで、自宅外の施設に設置した太陽光発電機器から売電利益の分配を受けられる仕組みづくりについて要望が出されています。</p>
	今後の予測	<p>平成25年2月に経済産業省の電力システム改革専門委員会報告書が出されました。内容は、平成27年度を目途に広域系統運用機関の設立を行い、平成28年度に電力小売りを全面自由化し、平成30年度から32年度に送配電部門の法的分離を行うというもので、この報告書が閣議決定され、第183回国会で電力事業法改正案が審議されています。</p> <p>また、国の中長期的なエネルギー政策の方向性を定めるエネルギー基本計画が平成25年度内にまとめられる見通しとなっています。</p>
	評価と課題	<p>今後の区のエネルギー政策の方向を示す地域エネルギービジョンを策定することは、区民の安心・安全を確保する上でも重要なことです。ビジョンの重点事項である災害時の救援避難所への太陽光発電や蓄電池の配備については、今後、国の補助金を活用して進めていきます。スマートコミュニティづくりについては、事業の実現性について調査を行うことが欠かせないため、国の補助制度を利用した調査が求められています。区民出資型ファンドは制度設計が重要であるため、引き続き調査研究を行います。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>東日本大震災の教訓を踏まえ、地域でのエネルギー自給率向上や地球温暖化防止の観点から、今後の区のエネルギー対策と指針となる「杉並区地域エネルギービジョン」を平成25年6月に策定する予定です。同ビジョンでは、「災害に強く快適で環境にやさしいエネルギー創造都市」を目指し、取組みの方向として「杉並産エネルギーの創出」「スマートコミュニティづくりの推進」「区民へのわかりやすい情報提供と自主的な参加促進の仕組みづくり」を掲げることとしています。その実現のためには、再生可能エネルギーの普及、化石燃料の高度利用と省エネルギー対策の推進を図るとともに、創出したエネルギーを蓄え、大規模災害発生時や普段のピークシフトに活用する地域分散型エネルギー社会の構築が求められるとともに、地区計画と連動した誘導策によるスマートコミュニティの面的な整備などが必要です。具体的な取組みについては、事業実現可能性を調査したうえ、エネルギーに関連する区の計画とすり合わせをたうえで、明らかにしていきます。</p>					